別紙

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第３条第１項に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和３年度）

登　記　所　名	所有者等の探索の対象となる地域
宇　治　支　局	城陽市寺田島垣内
	城陽市枇杷庄東濱
	八幡市八幡大谷
	久世郡久御山町田井荒見
園　部　支　局	船井郡京丹波町三ノ宮小山
	南丹市園部町船岡松尾
宮　津　支　局	与謝郡伊根町字野村小字家ノ上
	与謝郡伊根町字野村小字大門
京　丹　後　支　局	京丹後市峰山町杉谷小字御堂尾
	京丹後市峰山町杉谷小字堂ゴヤ
舞　鶴　支　局	舞鶴市字田井小字寺ノ下
	舞鶴市字田井小字寺ノ上
福　知　山　支　局	綾部市高津町向川原
	綾部市高津町新溝
嵯　峨　出　張　所	京都市右京区京北小塩町田中
	京都市西京区大枝沓掛町
	長岡京市井ノ内影山
	長岡京市井ノ内中山
木　津　出　張　所	相楽郡和束町大字湯船小字岩倉
	相楽郡和束町大字湯船小字五の瀬
	相楽郡和束町大字湯船小字中山